

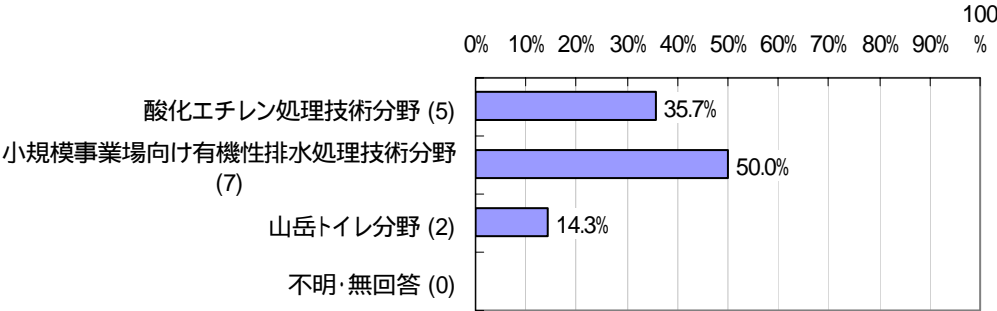
『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査

(申請企業向け調査)

集計結果 報告 (詳細版)

回収状況

- ・ 発送：16件
- ・ 回収：14件
- ・ 実証対象技術分野：下図のとおり



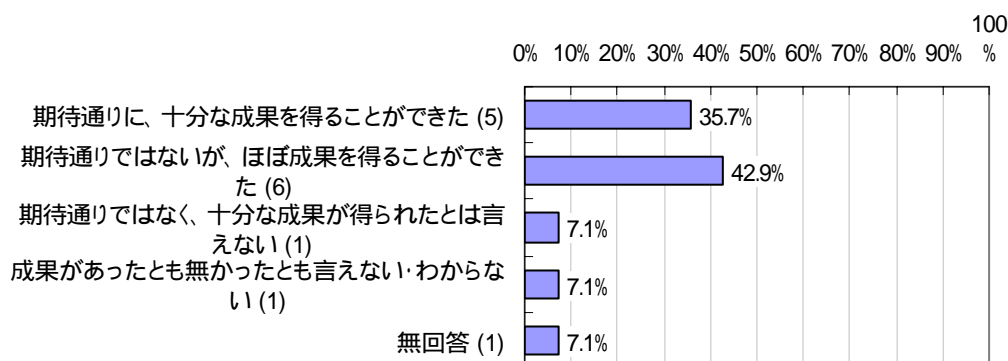
A. 貴社が環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」）へ参画した背景と、その効果についてお伺いします。

Q-1 貴社が、モデル事業に実証を申請した理由・目的はどのようなことですか。また、モデル事業に何を期待しましたか。できるだけ具体的にご記入ください。

【主な内容】

<p>理由・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国に自社製品（類似商品も含む）を普及させたい ・ 自社製品への評価、及び開発目的の評価が得られる ・ 処理性能の結果に再現性があるか否かを把握することができる ・ 自社製品と他社製品を同一条件で公平に試験することにより、自社の長所、短所を客観的に評価できる ・ 今後販売を続けるに当たって、ある程度自分達がいることができる位置について確認をしたかった ・ 都道府県（環境省）で実証してもらえるので、実証結果に付加価値が付く ・ 第三者機関で実証することにより、商品力を高めることができる ・ ベンチャー企業である自社の製品を第三者機関（公的機関）に実証していただき、製品の信頼を得たかった ・ 社内での私的的性能評価は実施しているが公的評価データがなく、販売活動などにあたり実証試験の必要性など不能率の状態を解決できる ・ 環境省という公的機関の実証であり、環境省としてこのモデル事業への意気込みが感じられた期待 ・ 知名度の向上、顧客（得意先）への信頼度の向上、今後の拡販における優位性の確保 ・ 商品の PR 及び拡販、自社認知度の向上 ・ 第三者（官庁）による客観的データの収集と客先に対する営業促進 ・ 公的機関がその性能、他を実証、公表してくれる事は今後の営業展開に大変有利になる ・ 各社同一の評価方法により比較検討が可能になる
--

Q-2 貴社では、モデル事業に申請し、実証されたことで、期待通りの成果が得られましたか。



【理由：主な内容】

「期待通りに十分な成果を得ることができた」と回答

- ・ 今までは自社の評価だけであったが、客観的評価でも同様な評価を得られた。
- ・ 効果があることを十分実証できた。
- ・ 「実証試験結果報告書」を見た客先から、メーカー色のない第三者評価ということで引合いがきている

「期待通りではないがほぼ成果を得ることができた」と回答

- ・ 環境省のホームページに実証結果を掲載してもらえた
- ・ 新聞などのメディアが取り上げてくれて PR ができた
- ・ 実験を行った条件が製品の能力を超えた所での実験となったため、他社と比べて能力が低いと思われる結果となってしまった
- ・ 今まで起きたことのないような状態の時があり、その時だけ良好でない結果となってしまった
- ・ 自社製品の評価結果のみについて言えば大変優れた結果が得られ満足しているが、他社は他社で試験条件が異なり得られた結果を他社と比較できる様な報告形式になっていない

Q-3 貴社が、モデル事業への申請や試験の実施等に要した費用(自社で最終的に負担した額)はいくらくらいですか。

酸化エチレン処理技術分野： 平均 1,483 千円 (最高 3,000 千円)

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野： 平均 1,173 千円 (最高 4,000 千円)

山岳トイレ分野： 平均 4,321 千円 (最高 8,203 千円)

Q-4 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術の販売や営業活動等にどのように活用していますか、あるいは今後、どのように活用していきますか。できるだけ具体的に記入ください。

【主な内容】

- ・ インターネット、カタログ掲載
- ・ 専門誌等の広告への掲載
- ・ パンフレット及びパネルを製作し、イベントや展示会で展示
- ・ 実証結果報告書を客先へ持参

Q-5 貴社では、モデル事業で実証を行った技術又はその関連製品等について、売上の向上等の実績又は見込みがあるでしょうか。できるだけ具体的に記入ください。

【主な内容】

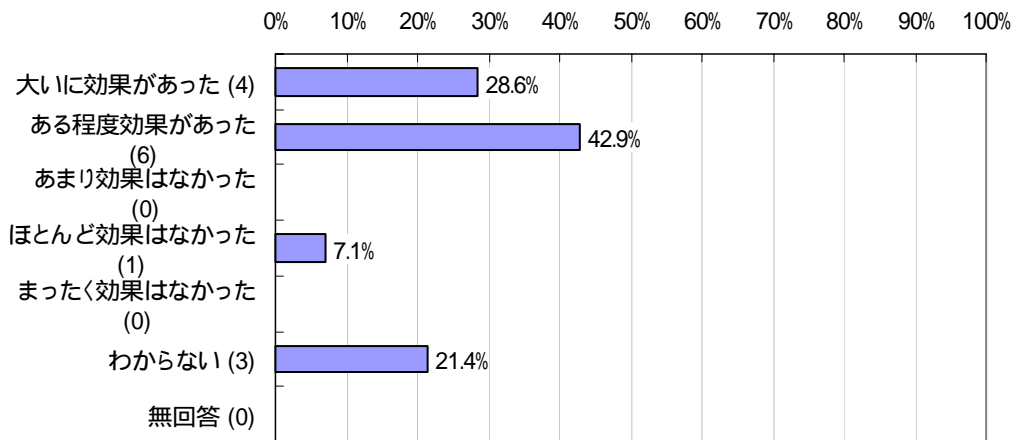
- ・ 見込みはあるが、PR 活動が必要。
- ・ 入札条件に第三者認証を受けている事等がもりこまれるようになれば有利となる可能性はある
- ・ 実証結果報告書をインターネットで見た客先が、信頼出来るということで、施設設置だけでなくメンテナンスもまかせてみたいという話があった
- ・ 今回モデル事業にエントリーしたということがある意味で強い実績となり、自社製品への問い合わせは増加傾向にある

Q-6 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術改良や新技術の開発等に、どのように活用していますか、あるいは今後、どのように活用していきますか。できるだけ具体的に記入ください。

【主な内容】

- ・ 更に高性能を目指してスケールアップ機の試作・技術改良を実施しており、そのための参考資料として役立っている
- ・ 設計負荷の許容判断の基礎資料として活用できた
- ・ 実現場のデータを蓄積し、処理の効率化を図るよう検討していきたい
- ・ 機種モデルをユーザーニーズから絞込みを行いたい

Q-7 貴社では、モデル事業で実証を行ったことで、営業や技術開発等の貴社の活動全般にどの程度の効果がありましたか。

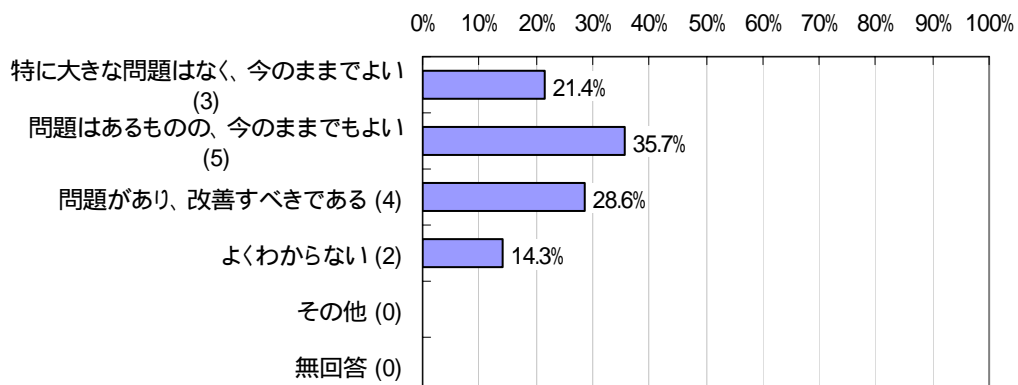


【効果:主な内容】

- ・ 処理方式が認知され、処理施設の建設費が大幅に安くなることが実証されたため、営業展開が大変有利になった
- ・ 報道発表により認知度が向上し、実証実験が成功したことより、営業がしやすくなった
- ・ 顧客や各種施設等より問い合わせが増えた
- ・ 販社への説明が分かりやすくなった
- ・ 自社での自信と社外からの評価向上につながった

B . モデル事業の実施方法・体制についてお伺いします。

Q-8 貴社では、モデル事業の実施方法や実施体制について、どのようにお考えですか。



Q-9 [Q-8にて“2,3”と回答された方にお伺いします]貴社で、モデル事業の実施方法や実施体制の問題点だとお考えの点がありますか。問題点となる点の内容や理由を、できるだけ具体的にお答えください。

【主な内容】

- ・ 実証現場の情報不足や経験不足により、かなり試験に時間がかかった
- ・ モデル事業に申請した技術の特徴についてその背景、既存技術と実証結果について掘り下げて、又、並べて評価してもらいたい
- ・ 各社製品毎の特性・特徴が客観的に評価しきれておらず、一概に比較することが出来なくなっている
- ・ 技術実証だけではものたりない、ブラックボックスとしての入口と出口を現状のまま確認しただけでは汎用性が持てない
- ・ 技術実証委員会の委員の中にはアドバイスよりも批判的なことばかり言って、何の為の委員会なのか疑問に感じた
- ・ 具体的ではないが、行政の一方的なやり方に少し不満をもった

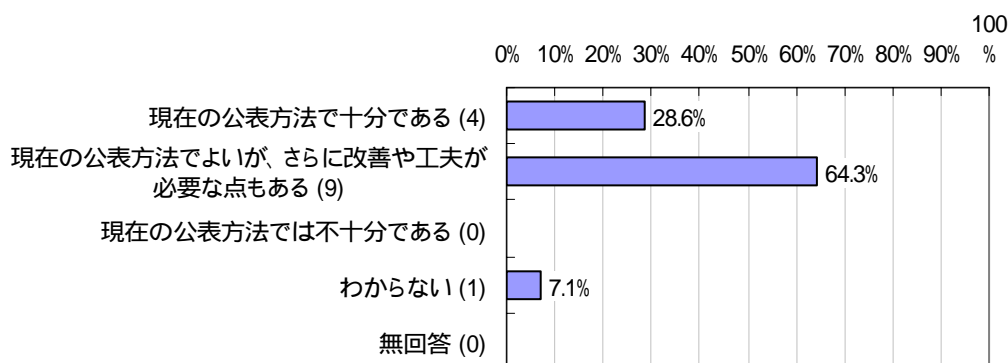
Q-10 [Q-8にて“2,3”と回答された方にお伺いします]Q-9で回答された問題を改善するためには、どのような対策を講じるべきだとお考えですか。できるだけ具体的にお答えください。

【主な内容】

- ・ 実証試験装置の説明を事前に行うことにより、各メーカーが何を準備しなければいけないか分かるかと思う
- ・ 実証機関及び関係者がもっと勉強すべき
- ・ 全国同一の条件で実験データが取られないことから、これを補正すべく、時系列の処理能力や実機との接続に際しての留意点、特徴等をより詳細に記載出来る様にした方が良い
- ・ 処理装置内の挙動、収支など、技術の評価することができるよう調査内容を拡げることが望ましい
- ・ 技術実証委員会は的確なアドバイスができるような体制にすべき
- ・ 行政側からもう少し前向きな、又我々業者と一緒に今後の問題や新しい事に対して取り組むという姿勢を出して欲しい

C. モデル事業のこれからの進め方についてお伺いします。

Q-11 環境省では、平成 15 年度モデル事業により得られた実証試験結果の普及するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行っています。貴社では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。



【理由：主な内容】

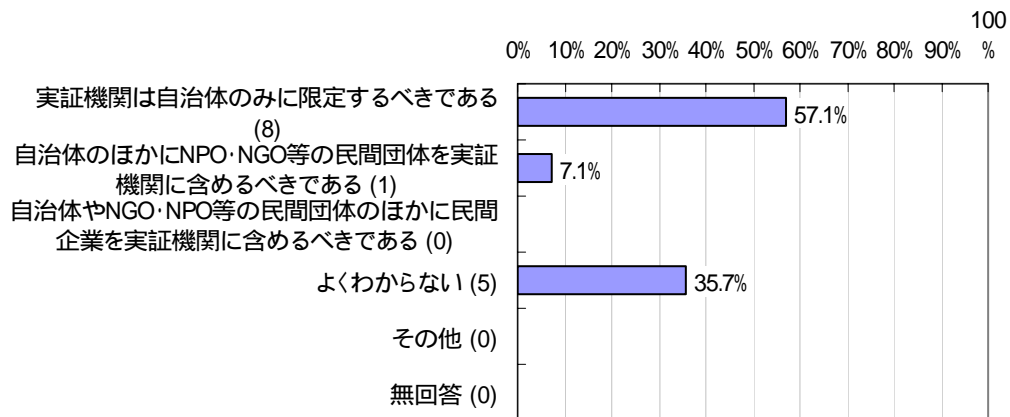
「現在の公表方法で十分である」と回答

- ・ モデル事業としてホームページに掲載されているので、第三者(客観的)として結果に対する信憑性の度合いが大きい

「現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」と回答

- ・ 報告書の内容が多すぎて読み取りにくく、逆に概要版ではあまりにも情報量が少なすぎる
- ・ 調査事例の羅列に終始している感じがおり、申請した技術の特徴に対し実証結果はどうだったのかという評価が入っても良い
- ・ ホームページへ掲載するまでに時間がかかりすぎる
- ・ ホームページに掲載するだけでなく、全国自治体関係部署にパンフレットを配布するなど普及をはかるべき
- ・ パンフレットの作成枚数をもっと増やし、様々な所へ配布してほしい
- ・ 新聞、雑誌、その他にモデル事業を PR するべき

Q-12 モデル事業では、平成 16 年度より自治体のほかにNPO・NGO等の民間団体を実証機関として選定しています。貴社では、実証機関の選定についてどのようにするべきだとお考えですか。



【理由:主な内容】

「実証機関は自治体のみ限定するべきである」と回答

- ・ 客先反応は現在のところ官庁実証ということで客観評価している。民間団体、企業に反対するものではないが、その客観性をどう表現するかに工夫がいる。
- ・ 自治体の機関(保健所等)が処理施設の設置申請の受理、承認を行っている。よって実証機関もそれに関連した自治体の機関が当たるべき。
- ・ 自治体以外で、技術レベルが維持できるかどうか疑問である。
- ・ 公的機関のほうがより信頼性がある。
- ・ 国レベルで規制が実施されるまでは、データの権威と統一のため自治体で実施すべき。

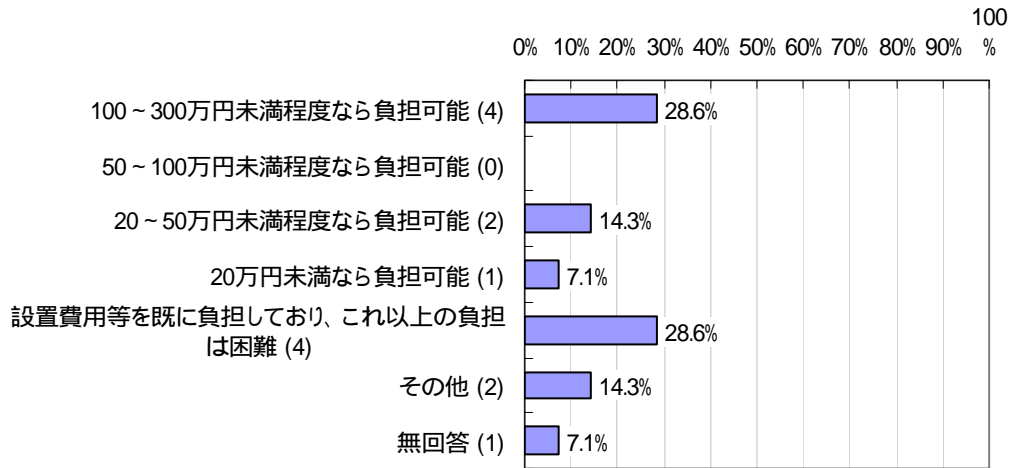
「自治体のほかにNPO・NGO等の民間団体を実証機関に含めるべきである」と回答

- ・ 自治体だけでは実証機関として動きづらいと考える。

「よくわからない」と回答

- ・ いずれにしても、実証装置を立ち上げるのに実証試験を受けるメーカーが関与し、試験自体にも立ちあうのはいかがかと思います。場合により企業秘密の部分も公開する必要もあり、試験員には充分配慮していただきたいと思います。

Q-13 環境省では、モデル事業後の本事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担のあり方について検討を進めています。貴社では、実証費用を負担するとして、どの程度なら負担可能だと思いますか。今回、実施したモデル事業での試験に対して、費用を支払うとしたら、いくらまで支払えるのかをお教えてください。



【理由：主な内容】

「(金額に関係なく)負担可能」と回答

- ・ 試験費を自己負担するならモデル事業でなくても、第三者機関で実証すれば可能であるので、そういった負担なしで(最低限の費用で)参加可能なモデル事業であるべき
- ・ 評価があれば多少の費用負担は考えられる
- ・ 実証試験費用のみの負担にしてほしい

「これ以上の負担は困難」と回答

- ・ 実証機関から遠い場所にあるメーカーはそれだけでかなりの出費となり、これ以上の出費はかなりの負担となる

「その他」と回答

- ・ 今後開発される新技術は零細中小企業からのものが増加すると予測されるが、費用負担を求めた場合、その費用負担が参画の障害となり、貴重な技術の発掘ができなくなると考える
- ・ 金額はそれに見合う取引額によるのもであり、先に金額があるものではない

Q-14 モデル事業後の本事業の継続的实施においては、実証費用を原則申請者負担とする一方で、費用負担を軽減するための助成等の支援制度を設けることが考えられます。この支援制度について、どのようにお考えになりますか。

【主な内容】

- ・ 支援制度があれば、法人企業だけでなく個人も参画でき、バラエティに富んだすぐれた技術が生まれてくるケースが増大すると思う。
- ・ 国の政策として環境改善に役立つ事業であれば、技術確認に対する支援は必要と思う。
- ・ 先進的な技術開発に対する支援は必要であるが、実効性のないものが多い。もっと底辺にある技術への支援が必要ではないか。
- ・ 助成等の制度により金額的には軽減されるかもしれないが、その手続き、経理処理等の負担、問題点があると思う。
- ・ 自社製品の実証を行うので、自社にて負担するべきである。

Q-15 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

【主な内容】

- ・ 対象となる技術分野はたくさんあると思われ、また、同一の分野での継続的実証では、後発の方が優位であること等から、同一の分野では2年程度とし、様々な分野に取り組む方が良い。
- ・ 単年度だけでなく、複数年に渡って門戸を広げた方が、新しいチャレンジ会社の参加を促すことになるので好ましい。
- ・ 特に小規模事業所を対象とする場合、処理施設のイニシャル・ランニングコストに対する安価は不可欠の制限条件である。これを満足するには基準設定等を含め柔軟な考えが必要。